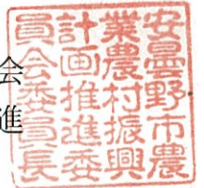




安曇野市長 宮澤宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
委員長 佐藤 進



安曇野市農業・農村振興計画に係る平成 26 年度実施状況の点検・評価結果

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成 23 年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成 24 年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定した。計画期間は平成 24 年度から平成 28 年度となっている。平成 25 年 3 月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定し、平成 25 年 8 月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置した。

私たち委員の役割は、条例の規定に基づき、振興計画の実施状況の点検及び評価並びに基本計画及び振興計画の推進に必要な調査及び提言をすることとなっている。

このたび、平成 26 年度実施状況について点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめたので、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望する。

記

1 平成 26 年度実施状況の点検評価について（資料①・②・③参照）

（1）計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、220 件の実施施策のうち、93%が着手（完了含む）しており、平成 25 年度の 79%と比べると 14 ポイント上がっている。当委員会 で定めた評価基準により評定すると、やや遅延という結果である。また、数値目標については、既に達成している項目もある一方、目標に向かっていない項目も見受けられる。

進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、様々な進捗要因があり一概に良否を判断することはできないが、原因を分析し、実施内容の具体的な改善や、目標に向けて年次ごとに計画的な事業を推進していくことが求められる。

また、実施施策の進捗と数値目標の進捗に乖離が見られるものがあり、内容が妥当であるか検討する必要がある。

農業を取り巻く情勢は、TPPの大筋合意や農業者の高齢化の進展など、農業を取り巻く厳しい情勢の中で、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、個別に検討していくことが今後必要となる。

計画の事項別進捗状況については次のとおり確認した。

(2) 「農業で「稼ぐ」～経営する～

58 件の実施施策数のうち 90%が完了・着手しており、前年度の 59%と比べると 31 ポイント上昇しているが、やや遅延である。経営基盤の見直し、ブランド力の強化に係る事業が、全ての項目において完了あるいは着手しており順調である一方、6 次産業化等の推進に係る実施施策の進捗がやや遅れ、目標達成も伸び悩んでいる項目が見受けられる。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61 件の実施施策数のうち 92%が完了・着手しており、前年度の 91%と比べると 1 ポイント上昇したが、やや遅延である。数値目標の達成において、伸び悩んでいる項目が多く見受けられる。

(4) 田園を「守る」～維持する～

49 件の実施施策数のうち 96%が完了・着手しており、前年度の 80%と比べると 16 ポイント上昇したが、やや遅延である。地域「核」の形成や、田園環境や景観の保全に係る事業においては完了した項目があり、概ね順調である。数値目標については、地域における生産組織の確立や後継者・新規就農者の確保・育成など伸び悩んでいる項目が見受けられる。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

52 件の実施施策数のうち 94%が完了・着手しており、前年度の 88%と比べると 6 ポイント上昇し、概ね順調である。環境資源の保全・活用に係る事業は、進捗状況について全ての項目で完了あるいは着手しており順調であるが、数値目標は、達成が伸び悩んでいる項目がある。また、食農教育の推進など、数値目標の達成が伸び悩んでいる項目が見受けられる。

2 今後の課題と方向性 (資料⑤参照)

(1) TPP (環太平洋パートナーシップ協定) 交渉が大筋合意され、懸念材料は多いが「安曇野市農業農村振興基本計画」の「稼ぐ」「守る」「生きる」の 3 本柱は堅持して、将来を見据え計画を推進していくことが大事である。

(2) TPP 協定交渉の大筋合意により、海外から様々な品種の農産物が入ってくると予想されるため、新しい品種・売れる品種に転換するなど前向きに取り組むとともに、従来から主力となっている農産物についても、品質の高さと「安曇野」の地域資源を活かして広く PR し、観光と連携を図り、戦略をもって売り出すことが必要である。

- (3) コメに代わる農作物の振興も大事だが、コメどころ安曇野としてコメそのものの振興戦略と、コメの新たな魅力を発信できる市独自のブランドの確立、販売ルートの確保が必要である。
- (4) 朝食にご飯を食べるなど、子どもへの食農教育に力を入れるとともに、市民に向けてより一層、コメの消費拡大や地産地消の啓発を行うことが必要である。
- (5) 市内に広がる荒廃農地の再生を、個人で行うことは非常に難しい。市として、荒廃農地をどのように解消・活用していくのか、長期的スパンで取り組む必要がある。
- (6) 安曇野市の農業と商工業は、それぞれ市を支えている大切な産業である。安曇野市の都市像である「田園産業都市」に照らし、田園風景が失われることがないように、商工業が衰退しないよう、農業と他の産業を両立させることが必要である。
- (7) 農業が多様化する中で、小規模農家への支援策として、商工業と連携し、農閑期には短期雇用という形がとれる支援など、所得向上に向けた取り組みが必要である。
- (8) 小学校では、「農産物の安心・安全」の授業を行っているが、より具体的な根拠を示す分かりやすい資料により啓発していくことが必要である。
- (9) 機械や設備が整った大規模な市民農園と共に、小規模だが身近にあり、市民が農に親しむために気軽に集い憩える場所の確保も必要である。

資料索引	頁
資料① 平成 26 年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成 26 年度数値目標達成状況評定表	7
資料③ 平成 26 年度取組状況及び今後の展開方向総括表	16
資料④ 平成 25 年度実施状況における今後の課題と方向性の取組状況	20
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	22
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	25
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	26

評価基準 順調………CDEがない 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。 やや遅延…AもBも基準以下 遅延………ABがない ※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。	A比率の基準 1年目H24 0% 2年目H25 25% 3年目H26 50% 4年目H27 75% 5年目H28 100%	B比率の基準 1年目H24 30% 2年目H25 60% 3年目H26 90% 4年目H27 100% 5年目H28 100%
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

項目	実施 施策 数 (件)	平成26年度進捗状況										評定
		A					B					
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1~3、◎合計)	220	98	106	9	3	4	45%	48%	4%	1%	2%	やや遅延
1 農業で稼ぐ	58	26	26	4	1	1	45%	45%	7%	2%	2%	やや遅延
1-1 経営基盤の見直し	10	5	5	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	順調
(1) 大規模経営に必要な基盤確立	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	6	3	3				50%	50%	0%	0%	0%	
1-2 ブランド力の強化	24	17	7	0	0	0	71%	29%	0%	0%	0%	順調
(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	7	6	1				86%	14%	0%	0%	0%	
(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	3	2	1				67%	33%	0%	0%	0%	
(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	2	1	1				50%	50%	0%	0%	0%	
(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	8	6	2				75%	25%	0%	0%	0%	
1-3 6次産業化等の推進	24	4	14	4	1	1	17%	58%	17%	4%	4%	やや遅延
(1) 農産物直売所の積極的な活用	7	2	5				29%	71%	0%	0%	0%	
(2) 農産物加工への取り組みの推進	6	1	4	1			17%	67%	17%	0%	0%	
(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	4			2	1	1	0%	0%	50%	25%	25%	
(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	7	1	5	1			14%	71%	14%	0%	0%	
◎部門別振興方針	61	23	33	1	2	2	38%	54%	2%	3%	3%	やや遅延
(1) 米穀類	22	3	19	0	0	0	14%	86%	0%	0%	0%	順調
米	7	1	6				14%	86%	0%	0%	0%	
麦	5	1	4				20%	80%	0%	0%	0%	
大豆	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	
そば	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 果樹	11	8	2	0	1	0	73%	18%	0%	9%	0%	概ね順調
りんご	4	4					100%	0%	0%	0%	0%	
なし	4	3	1				75%	25%	0%	0%	0%	
ぶどう	3	1	1		1		33%	33%	0%	33%	0%	
(3) 野菜	14	7	6	1	0	0	50%	43%	7%	0%	0%	概ね順調
野菜一般	2	2					100%	0%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2	1	1				50%	50%	0%	0%	0%	
スイートコーン	3	1	1	1			33%	33%	33%	0%	0%	
ジュース用トマト	2	1	1				50%	50%	0%	0%	0%	
白ねぎ	2	2					100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 花き	3	1	2				33%	67%	0%	0%	0%	順調
(5) 畜産	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	順調
(6) 菌茸類	2				1	1	0%	0%	0%	50%	50%	遅延
(7) 特産・水産	5	3	1	0	0	1	60%	20%	0%	0%	20%	概ね順調
わさび	3	1	1			1	33%	33%	0%	0%	33%	
水産	2	2					100%	0%	0%	0%	0%	

評価基準

順調……CDEがない
 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。
 やや遅延…AもBも基準以下
 遅延………ABがない

※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。

A比率の基準

1年目H24 0%
 2年目H25 25%
 3年目H26 50%
 4年目H27 75%
 5年目H28 100%

B比率の基準

1年目H24 30%
 2年目H25 60%
 3年目H26 90%
 4年目H27 100%
 5年目H28 100%

項 目	実施 施策 数 (件)	平成26年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
2 田園を守る	49	21	26	2	0	0	43%	53%	4%	0%	0%	やや遅延
2-1 地域「核」の形成	14	7	6	1	0	0	50%	43%	7%	0%	0%	概ね順調
(1) 地域「核」の形成	3		2	1			0%	67%	33%	0%	0%	
(2) 農村女性の役割を高揚させる	6	2	4				33%	67%	0%	0%	0%	
(3) 地域における生産組織の確立	5	5					100%	0%	0%	0%	0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	13	6	6	1	0	0	46%	46%	8%	0%	0%	やや遅延
(1) 『職農教育』の推進	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	9	6	2	1			67%	22%	11%	0%	0%	
2-3 田園環境や景観の保全	22	8	14	0	0	0	36%	64%	0%	0%	0%	順調
(1) 優良農地の保全	3	2	1				67%	33%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	3	3					100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の向上対策	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	5		5				0%	100%	0%	0%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	1	2				33%	67%	0%	0%	0%	
3 安曇野に生きる	52	28	21	2	0	1	54%	40%	4%	0%	2%	概ね順調
3-1 農のある暮らし充実	20	7	11	2	0	0	35%	55%	10%	0%	0%	やや遅延
(1) 食農教育の推進	5	1	4				20%	80%	0%	0%	0%	
(2) 地産地消の推進	5	1	4				20%	80%	0%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	4	2	2				50%	50%	0%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	4	2	1	1			50%	25%	25%	0%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	2	1		1			50%	0%	50%	0%	0%	
3-2 環境資源の保全・活用	15	10	5	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	順調
(1) 環境に優しい農業の推進	6	5	1				83%	17%	0%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	5	4	1				80%	20%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	
3-3 環境問題への対処	17	11	5	0	0	1	65%	29%	0%	0%	6%	概ね順調
(1) 放射能問題への対処	4	4					100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	3				1	75%	0%	0%	0%	25%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4					100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5		5				0%	100%	0%	0%	0%	

【遅延・やや遅延の理由・要因等】

1-3 6次産業化等の推進【やや遅延】	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(3) IT等を活用した生産流通の拡大 (4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	マーケティング担当 生産振興担当	・商工からの要求に満たされる農産物が少ない。また、1次加工できる企業が少ないためと考えられる。(マーケティング係)
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(6) 菌茸類【遅延】	生産振興担当 林務担当	ほだ木の生産を生業とする人がいないため、拡大につながらないと思われる。(林務担当)
2-2 農業後継者の確保・育成【やや遅延】	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	集落支援担当	・就農するにあたり、空き家等の情報の提供について、今後、県が設置する「空き家バンク」サイトへのリンクを、市の移住定住促進部署が検討しているため、その活用を連携して進める予定であるため。
3-1 農のある暮らし充実【やや遅延】	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(4) 市民農園の充実 (5) 家庭菜園の普及	マーケティング担当	・市民農園の新設に向けて、市民農園に関するアンケートの実施を平成27年度予定しているため。 ・年間を通じた形で、広報誌やホームページを活用し、野菜の栽培に精通した方の寄稿を考えている。

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	目標(H28)		
1-1 経営基盤 の見直し	(1) 大規模経営に必要な基盤確立	担い手への集積面積	2,628 ha	2,747 ha	2,842 ha	2,767 ha	3,000 ha	経営耕地面積が5,490ha (H22) から5,450ha (H28) に減少する見込みの中でも、担い手への農地集積を進め、集積面積・集積率を1割強増加させる。	A
		担い手への集積率	47.9%	51.9%	54.9%	53.4%	55.0%		A
	(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	複合経営をする認定農業者数	205 経営体	205 経営体	213 経営体	208 経営体	225 経営体	現在の認定農業者274経営体のうち、205経営体が複合経営をしており、年間4経営体増やす。 ※【理由・要因・対応等】 高齢化等の理由により再認定申請する認定農業者が減少し、その中に複合経営農家が多かった一方、専業農家の新規認定者が多い傾向がこの5人の減少理由である。	C
1-2 ブランド 力の強化	(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	-	-	-	-	-	「質」の向上を通じたブランド力の強化、「量」の確保を通じたブランド力の強化、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立については、数値目標を設定しても、断片的であり項目の意義を満たす目標とならないため、数値目標を設定しない。	-	
	(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	-	-	-	-	-		-	
	(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	-	-	-	-	-		-	
	(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	一等米比率	98.2%	97.1%	99.3%	99.5%	98.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種への新技術の導入により、高い一等米比率を維持する。	A
		新しい化りんご栽培面積	1.55ha	2.35ha	4.00ha	9.30ha	14.0ha	新しい化りんご栽培のメリットを農家に周知し、計画的な改植により栽培面積を拡大する。	A
サン南水栽培面積		6.6ha	6.6ha	6.6ha	4.7ha	7.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検証中であり、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【理由・要因、対応等】 果樹全体の栽培面積の減少と同じ傾向にあるが、今後ジョイント栽培が普及していけば、面積当たりの生産量は増加する見込みである。 最新の栽培技術情報の取得と、栽培農家への資料提供を行う。	C	
	玉ねぎ栽培面積	22.1ha	28.3ha	28.6ha	26.5ha	40ha	収穫機導入による作業効率の向上により、現在の2倍程度の栽培面積を目標とする。	B	
	(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	アンケート調査による安曇野産農産物購入者の満足度	-	-	-	85%	70%	安曇野のイメージを付加した直売所の発送品（野菜ボックス・まごころ定期便など）にアンケートを同封し、満足度を調査する。	A

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満、

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	目標(H28)		
1-3 6次産業 化 等の推進	(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,264 百万円	1,282 百万円	1,260 百万円	1,277 百万円	1,328 百万円	毎年1%づつ増やして、直売所の売上高を5年後に5%増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 売上高について、「おひさま」効果が薄れてきたことや、地域の直売所ごとの特色を生かしきれないこと、また、店の立地条件に左右されやすいことも考えられる。 安曇野の農産物を組み合わせた宅配便の奨励など、新しい提案や販路拡大の支援をしていく。 また、出荷農家の高齢化が進む中で世代間のスムーズな交代ができるように支援する。	C
		出荷実農家数	530戸	533戸	531戸	545戸	560戸	毎年1%づつ増やして、出荷する実農家数を5年後に5%増加させる。	B
		レジ通過（消費者）数	876千人	872千人	870千人	886千人	920千人	毎年1%づつ増やして、消費者数を5年後に5%増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 直売所の中には、立地条件に左右され経営状況が思うように上げられない。また、年々、道路状況も変化しているため、直売所利用人数が読めない。	C
	(2) 農産物加工への取り組みの推進	直売所の加工施設を利用して加工品を販売した農家数	160戸	160戸	163戸	169戸	176戸	販売目的で直売所の加工施設を利用する農家を1割増加させる。	A
	(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	産直センターのインターネット販売等での売上高	263万円	295万円	313万円	228万円	423万円	産直センターのインターネット販売等（電話・FAXによる注文を含む）を年間1割づつ増加させる。 ※【理由・要因・対応等】 ホームページのリニューアル等を行った結果、現在商品掲載がされていないため、平成27年8月までにアップする。	C
	(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園設置数	4件	4件	4件	5件	6件	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2件増加させる。	B
		りんごの木オーナー実施数	1,600本	1,700本	1,700本	1,700本	1,680本	毎年1%づつ増やして、りんごの木オーナー本数を5年後に5%増加させる。	A
		農家民宿数	1件	1件	1件	27件	2件	現状で1件の農家民宿を、さらに1件増加させる。	A
		農家民泊数	15戸	15戸	15戸	18戸	20戸	現在は中学生のセカンドスクールを受け入れているが、他の体験や観光との組み合わせの中で年間1戸づつ増加させる。	A

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きい……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定	
		面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)			
(1) 米穀類	水稲	主食用水稲	3,058	4,281	3,037	4,252	3,069	4,274	3,052	3,357	2,954	4,136	※【理由・要因、対応等】 8月上旬から9月上旬にかけての天候不良による日照不足（平年のほぼ半分）と低温の影響で、収穫量が前年対比89.4%と大幅に下回った。併せて価格の低下により出荷額が大幅に減少した。 一等米比率全国トップクラスの評価を維持するため、引き続き、県・JAによる農業技術指導を実施するとともに、気候変動に対応できる栽培技術確立に向けての取り組みを実施していく。	C
		加工用米	52.4	40	60.0	45.6	76.1	57.8	84.7	59	90.0	68	—	A
		新規需要米 (米粉用米他)	46.5	6	59.8	7.8	74.1	9.5	83	5	113.0	15	※【理由・要因、対応等】 前年に対してWCSは1.7倍と増加したものの、米粉用米は受け入れ業者の在庫多寡により、作付けがマイナス83%と大幅に減少したため、出荷額が大幅に減少した。 27年度は、米粉の需要が復活する見通しであり、面積出荷額ともに増加が見込まれるが、今後、安定した供給が図れるような対応を検討する必要がある。	C
	戦略作物 (国)	麦	725.8	137	713.0	135	724.8	106	683.7	64	730.0	138	※【理由・要因、対応等】 26年度から、飼料用米等の助成金が増加し、麦から飼料用米等へ移行した農家がいたことなどから、面積は減少した。 シラネコムギの縮萎縮病対策として、ゆめきらり（東山48号）は品質的に高評価を得た。26年産からゆめきらりへの切り替えが進んでいる。今後、品種特性を見極めながら普及を図っていくとともに、麦圃場の雑草防除雑草ヤグルマギクの啓蒙を継続し、麦の収量確保を行う。	C
		大豆	67.7	21	56.6	18	190.4	49	184.1	52	68.3	21	—	A
		そば	110.5	20	227.4	26	289.7	24	235.6	34	111.6	20	—	A
(2) 野菜	市重点作物	黒豆 (市重点作物)	15.7	7	18.0	8.1	15.9	7	15.3	7	20.0	9	※【理由・要因、対応等】 黒豆収穫期（コンバイン）による作業の効率化は、市内4地域において利用され、作業の効率化に取り組んでいるが、利用する製品が限られ、大量消費が期待できないため、面積拡大が進まない。 市の振興作物の一つとして作付面積を図るため、作業の効率化に加えて、市単補助の金額、団地加算面積の見直しをしていく。	C
		玉ねぎ	22.1	80	28.3	102	28.6	101	28.5	30	40.0	144	※【理由・要因】 凍みぬけにより大幅に反収が下がり、作付面積にも影響があったと考えられる。 凍みぬけの影響を軽減するための、技術的な情報収集も行っていく。	C
		アスパラガス	15.9	64	14.9	60	13.8	49	15.4	62	19.2	77	※【理由・要因、対応等】 市単の推進助成補助金及び転作交付金により、面積は増えたと考えられる。 生産拡大に向け、何が課題で、どうすればその課題を補う事ができるのか関係者で議論する。また、自然現象による農作物災害では、凍霜害を含め、被害を最小限に抑えられるよう情報提供していく。	C
		スイートコーン	16.2	62	17.2	66	15.3	51	19.8	75	19.2	73	—	A
		ジュース用トマト	27.0	102	25.0	94	25.3	84	28.8	92	32.4	122	※【理由・要因、対応等】 契約栽培により収益性が担保されており、リスクが少ないことから、転作作物として作付が進んでいるものと考えられる。 栽培面積は増加しているものの、依然として省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。	C
		白ネギ	9.3	9.7	6.1	6.3	5.3	8.9	2.1	2.4	10.8	11.2	※【理由・要因、対応等】 面積の減については、転作確認の精度が上がって、他作物との混作による自家消費面積が除かれてきたためと思われる。また、白ネギ栽培農家の減少にもよる。 生産拡大に向け、何が課題で、どうすればその課題を補う事ができるのか関係者で議論する。 JA松本ハイランドが積極的に取り組んでいることから、明科地域での生産農家の掘り起し等をJAと連携して推進していく。	C

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
		面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)		
(3) 果樹	主な果樹												
	りんご	225.8	1,336	218.7	1,280	219.5	1,182	202.1	1,271	223.7	1,324	※【理由・要因、対応等】 凍霜害・降雹害による影響の大きかった25年産に比べ、目立った災害がなく、高品質のりんごが多く生産された。 面積が減少した理由では、高齢化による離農と生産面積の縮小が主な理由である。 市場での「ブランド」効果を維持するため、JAの指導を引き続き継続し、品質の向上に取り組む。 また、農業後継者やりんご栽培を行う新規就農者が栽培面積を拡大できる事業を展開していく。	C
	なし	17.6	112	17.6	127	16.9	67	15.7	82	16.7	106	※【理由・要因、対応等】 凍霜害・降雹害による影響の大きかった25年産に比べ、目立った災害がなく、高品質のなしが多く生産された。 面積が減少した理由では、高齢化による離農と生産面積の縮小が主な理由である。 市場での「ブランド」効果を維持するため、JAの指導を引き続き継続し、品質の向上に取り組む。また、ジョイント栽培検証実験を生かし、収量増加の手法を探る。	C
	ぶどう	7.2	19	7.2	20	7.2	10	6.3	14	7.5	20	※【理由・要因、対応等】 果樹全体の栽培面積減少に加え、平成26年度の大雪山災害による離農がある。主として醸造用ブドウの栽培面積が減となった。出荷額は、凍霜害・降雹害のあった前年に比べ増加したものの、栽培面積の減少により24年度産の出荷額に満たない結果となった。 凍霜害・雹害・降雪害の影響が顕著に表れたため、今後、再生協で支援策を検討するとともに、県のワインバレー構想とマッチできるか検討していく。	C
(4) 花き	主な花き												
	カーネーション	3.1	11	3.1	11	3.1	13	3.1	9.4	3.1	11	※【理由・要因、対応等】 為替の影響により単価は堅調だったものの、病害の影響により出荷額が伸び悩んだ。 農業改良普及センターやJAと連携し、病害虫の防除技術や栽培技術の確実な伝達により、安定的な生産を行う。	C
	トルコキキョウ	1.0	2	1.0	2	0.7	1.2	0.7	0.9	1.0	2	※【理由・要因、対応等】 生産農家の減少による。出荷額については、4月の気温差の影響から、初期育成が悪かったことに起因する。 農業改良普及センターやJAと連携し、病害虫の防除技術や栽培技術の確実な伝達により、安定的な生産を行う。	C
(5) 畜産	主な畜種												
	乳用牛	1,100頭	920	1,100頭	920	1,027頭	878	955頭	810	1,000頭	870	※【理由・要因、対応等】 酪農家の高齢化に伴う廃業及び後継者不足等により、戸数及び頭数は減少傾向にある。また、臭気問題もあり新規で経営を開始することも難しい状況であり、減少傾向に歯止めをかけることは難しいが、問題解決が図られるよう対策をしていく。 施設面への投資が難しいことから、1戸当たりの飼養頭数は頭打ちとなっている。今後は自給飼料の確保や衛生管理の改善など、1頭の乳量を増加させるための施策が重要になってくる。	C
	肉用牛	1,302頭	916	1,300頭	916	1,163頭	1,269	1,365頭	883	1,300頭	945	※【理由・要因、対応等】 飼養頭数は乳用種が増加、和牛が減少した。そのため、出荷額は減少している。 素牛の価格が高騰しており、経営を圧迫している。各機関と連携をした事業（ET・和牛ブランド化など）に取り組むなど、農家の経営安定を図っていく必要がある。 肉の価格については、一時期の価格の低迷を脱した感があるが、行き先は不透明である。	C
	豚	10,079頭	365	10,000頭	365	10,414頭	367	9,657頭	398	10,000頭	380	※【理由・要因、対応等】 飼養頭数については減少したが、肉の価格についてはPEDの発生も影響し、上昇傾向となった。（PEDの非発生農場においては増収となったが、発生農場においては、祭処分等の影響もあり減収となった。） 自衛防疫の改善が今後の経営にも大きく影響するものと思われる。家畜保健衛生所と連携を図りながら、養豚農家へ指導を行う。	C
	鶏	29,082羽	—	29,000羽	—	29,176羽	—	28,077羽	—	29,000羽	—	※【理由・要因、対応等】 夏季の高温により死亡する鶏が多くなったため頭羽数が減少した。	C

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
		面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)	面積 (h a)	出荷額 (百万円)		
(6) 菌茸類	主な菌茸類 えのきたけ	530 万本	384	530 万本	376	530 万本	359	600 万本	382	530 万本	384	※【理由・要因、対応等】 需要と供給のバランスにより、平均価格も若干増加した。 菌茸類は季節的な需要の変動があり、生産もこれに合わせているため、急な増産は難しいと思われる。	C
(7) 特産・水産	主な特産物 わさび	33.0	388	33.5	388	32.0	374	31.6	371	33.0	388	※【理由・要因、対応等】 栽培面積の減少では、湧水量が減少するほ場を中心に、わさびの収量と質が低下した。また、25年度の作柄は全体的にあまり良くなかったことから、1割ほど減収となった。 しかしながら、市場原理から価格は7%ほど上昇した。 地下水保全対策として、環境課で実施している「麦あと湛水」検証実施を進めながら取り組んでゆく。	C
	及び養魚種 ニジマス	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	—	A

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。

※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。

(1) 米穀類～(6) 菌茸類については安曇野市およびJA提供データより集計した。

(7) 特産・水産については安曇野市調査による。

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	目標(H28)		
2-1 地域「核」 の形成	(1) 地域「核」の形成	人・農地プランの策定	-	14地区	14地区	14地区	14地区	市内のJA支所単位で、全ての地区で策定を行う。	A
		家族経営協定締結数	107件	106件	105件	109件	112件	協定の締結を推進し、計画期間で5件増加させる。	B
	(2) 農村女性の役割を高揚させる	農村生活マイスター人数	46人	46人	46人	46人	51人	農村生活マイスターの振興策を通じて、年間1人づつ、5年間で5人を増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 「農村女性ネットワークあづみ」が役員の高齢化により解散を決議するなど、既存の団体では役員の固定化と高齢化により、新規認定者が出にくい状況であるが、改良普及センターが主催する「女性農業者セミナー」に農村生活マイスター協会安曇野支部と共に協賛し、新たな農村生活マイスターの認定につなげる。	C
		地域における生産組織の確立	24組織	24組織	24組織	25組織	32組織	計画期間5年のうち、当初3年間は2組織づつ、以降2年間は1組織づつ増やし、計32組織の集落営農組織とする。 ※【理由・要因、対応等】 1組織の新設があったが、組織化が個人経営かは、国の農業施策に左右されやすいため、ここ数年の施策では組織化が進まない要素が多い。 国・県の補助事業と、それを補う市単・市再生協事業の活用を促進するとともに、今後の農業政策に合わせた独自の支援策を改善・拡充させる。	C
	(3)	集落営農法人化数	5組織	6組織	6組織	7組織	15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を5組織から15組織に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 組織の現状に充足感があり、法人化への合意形成が進まない。集落営農組織の自主性を尊重させるとともに、再編も考慮しながら法人化を推進する。	C
		『職農教育』の推進	-	-	-	-	小学生60% 中学生40%	定期的にアンケート調査を実施し、農業に関心のある子どもの割合を増加させる。	-
2-2 農業後継者の確保・育成	(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	認定農業者数	274 経営体	269 経営体	272 経営体	263 経営体	300 経営体	認定農業者数を年間5経営体づつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 平成26年度中に認定期限を迎えた農業者が多い中、高齢により再認定を受けない農業者も多かった。しかし、新たな認定農業者の増加も見られた。 水田農業以外では、極めて有利な認定農業者に対する支援制度が少ない事も、数の減少に影響している。	C
		新規就農者数	7 人/年	12 人/年	10 人/年	15 人/年	10 人/年	H18以降、年間3～8人が就農している実績を踏まえつつ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする。	A
		45歳未満の新規就農者数	4 人/年	10 人/年	10 人/年	13 人/年	7人/年	新規就農者数の中でも、特に45歳未満の新規就農者を年間7人と多い割合で確保する。	A

平成26年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

資料②

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	H26	目標 (H28)		
2-3 田園 環境や 景観の 保全	(1) 優良農地の保全	農用地の減少面積	32.8ha	1.6ha	1.0ha	1.3ha	15.0ha	過去5年間（H19～23年度）の農用地の減少面積を現状値とし、今後5年間での減少面積を目標値とする。	A
	(2) 生産基盤の整備	更新の必要な水路延長	6.4km	6.4km	6.4km	6.4km	0km (更新完了)	県営事業の計画（H25～28）の目標に基づき、老朽化した農業水路（石綿管）の更新を進める。 ※【理由・要因、対応等】 関係受益者の早期同意を取り付け、早期着工を目指す。	C
	(3) 農家と非農家の連携	農地・水保全管理支払事業組織数	14 組織	32 組織	40 組織	43 組織	36 組織	H24.4末の要望調査に基づき、農地・水保全管理支払事業組織数を増加させる。	A
		農地・水保全管理支払事業面積	500 ha	1,207 ha	1,500 ha	1,600 ha	1,300 ha	増加する組織数にあわせて、平均的な事業面積を用いた目標数値を設定し、事業面積を増加させる。	A
	(4) 中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の対象農地における農作物の作付割合	85%	86%	87%	88%	90%	現在、15%の農地が制度の対象となる最低条件の自己保全管理農地であるため、これら農地への農作物の作付けを推進し、作付率を5%向上させる。	A
	(5) 荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	53.7 ha	67.8 ha	52.5 ha	61.6 ha	32.8 ha	過去の推移で年間約9.4%減少している実績を踏まえて、5年後に32.8haへと減少させる。 ※【理由・要因、対応等】 農業委員による農地パトロールの結果、明科地域の七貴において、山林原野化した耕作放棄地（約12ha）が新たに発見されたため。	C
	(6) 鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	13,200 千円	11,802 千円	6,620 千円	11,735 千円	9,000 千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。	B

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	H26	目標 (H28)		
3-1 農のある 暮らし 充実	(1) 食農教育の 推進	農業体験を実施する学校数	10校	10校	10校	10校	17校	全小学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる。 ※【理由・要因、対応等】 各小学校の学習カリキュラムは前年度に決まってしまうため学校給食を通じての周知が容易である。	C
		食育ボランティア数	66人	66人	66人	72人	85人	各学年1人（小学校6学年×10校、中学校3学年×7校以上として、食育ボランティア数を増加させる。	B
	(2) 地産地消の 推進	学校給食での地元食材利用率（米）	100%	100%	100%	100%	100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用率（豚肉）	2.9%	3.0%	3.0%	4.8%	12.0%	県内有数の出荷量であるが、地元産としての利用率が低いため、地元産と認識しての利用率を4倍に拡大する。 ※【理由・要因、対応等】 食肉処理場が市内にないため、安曇野産の豚肉という認識が難しい。	C
		学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数	29品目	30品目	31品目	33品目	35品目	地元産農畜産物の多様さを子どもたちに広めるため、学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数を現状から2割増加させる。	A
		直売所における地元産比率	50%以上	50%	54%	66%	70%以上	地元産農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率を増加させる。	A
	(3) 農業学習の 推進	農業塾への新規参加者数	101人	70人	95人	116人	131人	農業塾への新規参加者数について、6農園で年間各1人ずつ、5年で30人増加させる。	B
	(4) 市民農園の 拡充	技術指導等ができるサポート体制の構築	-	10人	4人	3人	10人	サポート体制として、指導者を市民農園1箇所につき1人ずつ配置する。	B
	(5) 家庭菜園の 普及	家庭菜園に関するサポート体制の構築	-	0人	4人	3人	14人	家庭菜園のサポート人員を、JA支所単位の地域で1人ずつ配置する。 ※【理由・要因・対応等】 現在、市民農園・家庭菜園を対象とする3人の農業技術アドバイザーが活躍されている。家庭菜園のサポート人数の設定については見直しが必要である。	C

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】	評定
			現状 (H23)	H24	H25	H26	目標 (H28)		
3-2 環境資源 の保全・ 活用	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	70人	84人	79人	81人	140人	環境保全に資する取り組みを普及するため、エコファーマー取得者を5年間で2倍に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 新規にエコファーマーを取得されている方は、書類作成が煩雑であったり、エコファーマーとしての農家メリットを感じにくいいため、増加傾向にない。 また、認定期間が終了した生産者は、県の特別栽培の認証や、有機栽培にレベルアップすることがあるため、再取得しないことがある。 農業改良普及センターやJAと連携し、エコファーマー取得に向けての説明会や技術講習会等を開催し、制度の周知と技術の取得を促し取得者の増加を図る。	C
	(2) 地下水量の保全とかん養	麦あと転作田及び新規需要米等による地下水かん養量	-	1.3万t	15.1万t	39.0万t	600万t	減水量600万t/年（安曇野市地下水保全対策研究委員会試算による）を麦後の転作田のかん養等により補完する。 ※【理由・要因、対応等】 ●ほ場面積（116ほ場）21,650,000㎡（21.65ha） ●酒養量（推計）39万t→18013.8t/1ha ・算出式：減水深（平均）（m/日）×湛水面積（㎡）×60日（2ヶ月） ●600万tの面積換算では、333haの実施面積が必要。 環境課と連携を取りながら麦後湛水圃場を増やし酒養を図る。また、新規需要米の拡大を図る。	C
	(3) 未利用エネルギーの活用	小水力発電の調査研究箇所数	-	1箇所（候補地の調査研究）	2箇所	2箇所	1箇所	費用対効果や水利権等調整についての研究として、まず1箇所の調査研究を行う。	A
3-3 環境問題 への対応	(1) 放射能問題への対応	-	-	-	-	-	-	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない。	-
	(2) 地下水汚染への対応	-	-	-	-	-	-	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない。	-
	(3) ドリフト問題への対応	-	-	-	-	-	-	風のない日に農業散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうようになることを目指す施策であり、数値目標は設定しない。	-
	(4) 畜産臭気への対応	臭気モニターが判断する臭気指数の低減	-	18	18	15.8	条例に基づく	「悪臭防止に関する条例」（生活環境課：2年後策定予定）の制定後、条例に基づく目標値を設定する。	-

平成 26 年度取組状況及び今後の展開方向総括表

資料③

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に依じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

振興方針

- 大規模経営に必要な基盤確立
- 経営の多角化に必要な基盤確立

1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

振興方針

- 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化

1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農産物加工への取り組みの推進
- インターネット等を活用した生産流通の拡大
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

○平成 26 年度取組状況

【1-1】経営基盤の見直し

- ①平成 25 年度に策定した人・農地プランの見直しを行い、新たな担い手を追加した。農地流動化施策の中に、農地中間管理機構が加わり、プラン実践に向けた活用を推進していく。
- ②平成 25 年 4 月 1 日からスタートしたアドバイザー事業は年間 1,034 件の問い合わせについて対応した。
- ③玉ねぎについて、機械化一貫プロジェクトチームを発足させ、連携を強化した。概ね、栽培体系が定まったことから、作業委託体系等普及に向けた検証を開始した。

【1-2】ブランド力の強化

- ①アンテナショップはもとより、友好都市のイベント等へ出店し、品質や安全・安心の PR 活動を行った。また、生産者がイベント等へ参加し、対面販売を行った。
- ②米の新品種「風さやか」を、市内学校給食へ供給し、毎月「安曇野の日」の給食へ提供できる体制ができた。今まで以上に消費者ニーズを見極めながら、販売方法など拡大していく。
- ③安曇野産りんごの加工品開発として、摘果りんごを使用したお酒を造り、新たな連携体制を整えた。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①市内イベントにおいて、各地域の直売所で使用できる割引券を配布し、消費者の周遊する支援を行った。
- ②各直売所での従業員（出荷者）の雇用時に支援を行った。
- ③先進・近隣市村の取組情報を把握して、グリーンツーリズム、農家民宿事業の取り組みができる農家体制を作った。また、農家民宿事業を進めるに当たり、JA と連携し、食材購入に結び付けた。

○今後の展開方向

【1-1】経営基盤の見直し

- ①効果的な農地集積と、集約化を目的に新設された農地中間管理事業について、幅広く周知するとともに事業の活用を促進する。
- ②水稲育苗ハウスの有効活用については、先進地の情報を収集するなどして、取り組んでいく。

【1-2】ブランド力の強化

- ①ブランド品の差別化を図り付加価値を上げ、消費者に購入されるよう PR していく。
- ②新品種「風さやか」の今後の方向性について、今後のブランド化に向けて増産体制を整えるとともに、知名度に力をいれていく。
- ③りんごの新おい化について、JA・行政による育苗の助成制度により、生産拡大を図っていく。
- ④農業再生協議会 HP において、安曇野の農産物を PR する情報の充実を図る。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①ネット販売について、既に個々での販売方法をとっている、あるいは販売対応を望む農家がいるため、その動向を見た上での施策を考えていく。
- ②県・JA と連携を図り、海外への農産物の展開を図る。（平成 27 年長野県農産物輸出業者協議会へ加入予定）
- ③JA と連携できる観光農園・農業体験を洗い出していく。特に技術指導面で何ができるか課題であり、検討する。

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

- 果 樹〔りんご／なし／ぶどう〕
技術向上による
付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新わい化りんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

- 花 き
質の向上とブランド化の推進による
花き販売の拡大
- 畜 産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

- 米穀類〔米／麦／大豆／黒豆／そば〕
経営強化・ブランド力による
付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

- 野 菜〔野菜一般／玉ねぎ／アスパラガス
／スイートコーン／ジュース用トマト／白ねぎ〕
適地適作での質と量の向上による
野菜生産の拡大
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

- 菌茸類
生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大
- 特産・水産〔わさび／水産〕
地下水・湧水の確保と
ブランド力強化による特産・水産の振興

○平成 26 年度の取組状況

- 【米穀類】(米) 収穫物に混入し、等級を下げる原因となる雑草イネの効果的な防除体系を検証し、有効な結果を得た。また、チラシ配布により、農家へ広く周知し、啓発を行った。
- (黒豆) 生産量安定のため、簡易土壌水分計を用いた栽培試験を行い、良好な結果を得た。水分計に関しては、再生協議会の実績報告でも周知した。
- 【果 樹】(りんご) 東京中央卸売市場の初競りで過去最高の1ケース10万円の価格をつけた。
- (なし) ジョイント仕立てのモデルについて、平成23年度から苗の育成を開始し、平成25年度にジョイントが完成した。26年度には結実させる側枝が伸長し、27年度に初収穫の見込みである。
- 【野 菜】(玉ねぎ) 機械化一貫体系の検証を堀金三田地区で行っている事もあり小田多井農村夢倶楽部や、(農)小田多井生産組合が、機械化栽培による面積拡大に前向きな姿勢であり、生産拡大が進んでいる。
- (ジュース用トマト) 栽培指導等の情報が迅速に伝わるよう、携帯メールを使った栽培情報伝達検証を実施した。敏速な情報伝達で使いやすかったなど、意見集約された。
- 【花 き】市内の花き生産農家と協力し、花き生産地イメージ向上のためフラワーアレンジメント教室を開催した。
- 【畜 産】安曇野で生産された畜産物であることを、多くの消費者に知ってもらうために、県アンテナショップにおいて、安曇野産豚肉を使った料理を作り、多くの方に食してもらった。
- 【特産・水産】(わさび) 市内のイベントでわさびの品評会を採用し、「農林業まつり」でPRした。
- (水産) 安曇野の食材を使用した「安曇野華御膳」へ、ニジマスの円揚げ、信州サーモン寿司として使い、安曇野ブランド品として販売した。また、「農林業まつり」でも販売した。

○今後の展開方向

- 【米穀類】(米) 一等米比率、全国トップクラスの評価を維持するため、統一した農業技術指導を実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種検証を進める。
- (麦) シラネコムギの縮萎縮病対策として、ゆめきり(東山48号)は品質的に高評価を得た。26年産からゆめきりへの切り替えが進んでおり、今後、品質特性を見極めながら普及を図っていく。
- (そば) 市の振興作物の一つとして作付面積を図るために、作業の効率化に加えて、市単補助の金額、団地化加算面積の見直しをしていく。
- 【果 樹】(りんご・なし) 市場でのブランド効果を維持するため、JA等の指導を引き続き継続し、品質の向上に取り組む。
- 【野 菜】
(野菜一般) 「環境にやさしい農業講座」について、平成27年度は外部講師を招き、自由参加型の講座を開き、受講者の増加を目指す。
- (玉ねぎ) 平成24年度から取り組んでいる機械化一貫体系が完成する見通しが立ったことから、平成27年には「玉ねぎ生産振興シンポジウム」を開催し、市全体の底上げを図る。
- (スイートコーン) 目標は達成したが、更なる生産拡大のため必要な情報を集める。
- (ジュース用トマト) 栽培面積は増加しているものの、依然として省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから、効率の良い栽培体系などを関係者で検討していく。
- 【花 き】「花き温湯消毒技術検証」の結果、効果は認められるものの、手間やコストの負担が大きく一般への普及にはそぐわないことが分かったため、新たな技術研究が必要である。
- 【畜 産】畜産農家の減少問題があり、減少を最小限に抑える施策を各機関と連携を図ったうえで実施していく。
- 【菌茸類】中信地区から種菌生産農業協同組合がなくなる見通しであるため、菌茸類の生産振興のために、どのような支援ができるか検討する。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

振興方針

- 地域「核」の形成
- 農村女性の役割を高揚させる
- 地域における生産組織の確立

2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』※などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

○平成 26 年度取組状況

【2-1】地域「核」の形成

- ①人・農地プランの策定を契機に、プランごとに地域を担う経営体が確保・育成されているが、不足を補わなければならない地域もある。
- ②市広報紙に旬の野菜を使った料理のコーナーを設け、農村生活マイスターのメンバーが担当して紹介を実施した。
- ③近隣集落の組織化の実績を踏まえ、新たに1組織が本格的な共同販売を開始した。
- ④経営所得安定対策の見直しでは、複数の農業者により構成される農作業受託組織への支援策が取り込まれた。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①平成 26 年度より、中学生への職業体験（キャリア教育）への農作業メニューの調査を行い、穂高東中学校において 22 名の生徒に農業生産現場での職場体験を導入した。
- ②市独自の親元就農支援金制度を更に拡充させた。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①平成 26 年度より農地・水保管理支払交付金から、多面的機能支払交付金に名称変更となった。
- ②多面的機能支払事業に取り組んでいる地区は、共同作業により漏水補修等に取り組むとともに、向上活動により施設の補修更新に取り組んだ。
- ③多面的機能支払事業の組織活動において、沿道等の花壇の植栽、鱒のつかみ取りなど、非農家も取り込める事業が開催され、その活動に再生協議会も支援されている。
- ④中山間地の農業農村を維持するため、平成 25 年度に引き続き、国の制度及び市独自の支援策を活用し、明科地域の小泉五ヶ用水開田集落で共同の乾燥調製施設が整備された。
- ⑤明科の中村・神谷集落で取り組んでいる集落営農組織による管理を、他集落にもモデル事例として紹介及び組織設立について支援を行い、集落営農組織として小泉中山間営農組合が設立された。
- ⑥既に率先して荒廃農地解消にあっている農業生産法人との連携を深めた。
- ⑦全地区の農業委員の協力のもとに、明科押野地区ほかで、荒廃農地解消の取り組みがされた。

○今後の展開方向

【2-1】地域「核」の形成

- ①市独自の親元就農促進事業の対象者を基に、後継者の交流機会を平成 27 年度中に実現させる。
- ②家族経営協定に関する研修会を開催し、締結を推進していく。
- ③集落営農の経営強化のために、JA・普及センターの指導による法人化の実現を目指しているが、場合によっては、組織再編も考慮し、集落の方向性・計画を見直していく。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①職農教育の取り組みを拡大させるため、多種にわたる農作業体験メニューの立案や受け入れ農家の確保と、年代に合わせた農作業体験メニューを確立させるために、南農高校、JAなどとの連携・協力体制を進めることが必要である。
- ②新規就農希望者は増加しているが、意向に沿った営農技術の習得や農地の確保が難しい場合が多い。しかし、JAの夏秋イチゴ研修システムの稼働が始まり、今後、他分野の研修制度の拡充も充実させる。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①多面的機能支払事業組織数の増加に伴い、管理監督用務が肥大化し、取り組み状況や実施内容の把握が疎かになる懸念があるため、組織の統合が必要であり、検討する。
- ②中山間地域では、集落の高齢化や担い手不足等により、今後、荒廃農地となる可能性が増えるため、国の制度と並行し、市独自の政策により、特殊事情を考慮した取り組みを進め、支援策を講じてゆく。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

振興方針

- 食農教育の推進
- 農業学習の推進
- 家庭菜園の普及
- 地産地消の推進
- 市民農園の拡充

3-2 環境資源の保全・活用

環境イメージを向上させる環境に優しい農業、地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境を保全・活用します。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

農産物の放射能問題、地下水の汚染、農薬の飛散、畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

対応方針

- 放射能問題への対処
- ドリフト問題への対処
- 地下水汚染への対処
- 畜産臭気への対処

○平成26年度取組状況

【3-1】農のある暮らし充実

- ①小学校新1年生に向けて、安曇野の農産物をPRするとともに、給食便りにおいても生産者の声を載せ、親世代へ地産地消の周知を行った。
- ②学校給食での地元産農産物の使用拡大に向け、多くの生産者が持ち込めるように窓口を設けた、また、生産者が児童と一緒に給食をとる機会を設けた。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①松本農業改良普及センターから講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開設した。
- ②ふゆ水たんぼ以外のシステムとして、市環境課を中心に協力農家を募って地下水涵養（麦後湛水）を実施中である。実施面積は堅調に増加しており、推計涵養量も増加している。

【3-3】環境問題への対処

- ①環境に配慮した農業を推進するため、JAあづみの果樹に関する蓄積データ（生産記録集計・土壌診断データ収集・施肥基準把握）を、長期に渡って集計し、単位当たりの平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
- ②安曇野市の空間放射線量について、市HFPによりデータを公開している。
- ③畜産臭気対策のための新しい技術として、平成25年度に安定した品質の乳酸菌を製造することができたため、平成26年度において検証を行った。しかし、豚流行性下痢（PED）が発生したため、乳酸菌の提供ができなくなり、やむなく中止した。検証では、著しい効果までは確認できなかったが、悪臭に対する苦情等の件数は減少した。

○今後の展開方向

【3-1】農のある暮らし充実

- ①学校給食では地元食材の使用を増やし、直売所では出荷農家と季節ごとの農産物の供給を確保していく。
- ②平成27年度において、「市民農園に関するアンケート」の実施を予定している。転作確認の情報などにより、個人が周辺住民を対象に行っている農地の貸付状況の把握を試みる。
- ③平成27年度より、JAあづみが小中学校への農業に関する相談、農業関連講習会に取り組む、食農教育プラン「あぐりスクールサポート事業」が予定されており、市として支援体制を検討する。
- ④農業技術アドバイザーは、市内全域で市民農園、家庭菜園も対象として活動しており、家庭菜園のサポート人員についてJA支所単位の地域に1人の設定については見直しが必要である。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①農業改良普及センターと地方事務所農政課と協議し、エコファーマー認定取得者拡大へ向けた取り組み方法等を今後も模索していく。
- ②新規需要米を使った米粉については、市場流通価格が合わない問題があり、活路等を模索していく。

【3-3】環境問題への対処

- ①地下水汚染の対処として有識者の助言を求め現状把握に取り組むとともに、地下水質の観測（市環境課実施）を継続するとともに、果樹農家等への聞き取り調査を実施する。
- ②ドリフト問題について、個々の農家に高い意識を持ってもらうため、県やJAと連携し農家が集まる機会ごとに繰り返し説明などを行い周知していく。
- ③乳酸菌については、豚流行性下痢（PED）の発生により、配布できなくなった。平成27年度からの新資材の検証を行い、悪臭低減を図りたい。

平成 25 年度実施状況における今後の課題と方向性の取組状況

平成 25 年度実施状況における 今後の課題と方向性	課題と方向性に対する 平成 26 年度の取組状況
<p>(1) 農産物の品評会を行うなどして、市民全体を巻き込んだ盛り上がりを生み出すとともに、マスコミへのPRを積極的に進め、安曇野をイメージさせる農産物のブランド化を図ることが必要である。</p>	<p>わさびの品評会については、プレ企画農林業ゾーン（新そばと食の感謝祭）で行った。また、恒例の“玉ねぎ祭り”を通じ生産者農家を巻き込み、安曇野をイメージさせる農産物のブランド化を図っている。</p>
<p>(2) 農産物直売所では、地元や年齢層の高い消費者の利用が多いため、チラシ配布など目に見える宣伝が効果的である。また、幅広い消費者に向けたインターネットの活用が重要であるが、直売所や商工会、観光協会など関係機関と連携して、安曇野ならではの田園風景などを付加価値として捉え、差別化を図る戦略が必要である。</p>	<p>既に、直売所においてはイベントチラシ等を配布し、消費者の目に見える宣伝を行っている。インターネットの活用も重要であるが、幅広い消費者向けの「安曇野の農産物」PRパンフレットの製作の情報収集を行った。そこで、安曇野ならではの田園風景などを付加価値として、差別化へ繋げていく。</p>
<p>(3) 地域における新規就農希望者を含め、その地域では今後誰が何の作物を作っていくのか、総合的・計画的に農産地を考えていく「リーダー」や「組織」の育成を図るとともに、女性が中心となって、農業にいそしむ力を養える体制づくりや働ける場所づくりが必要である。</p>	<p>平成 25 年度に策定した人・農地プランの実現を目標に、プランのエリアを細分化した一部の地域において、農地の受け手の話し合いが行われた。今後、年代や男女に偏りなく具体的な意見が出せる機会に発展させる。</p> <p>また、農業後継者を中心とした交流会を開催し、新たな農業振興策の手掛かりを探る予定である。</p>
<p>(4) 市内には、市の主要農作物以外にも、需要があり期待が高まっている農作物栽培への取り組みや、小規模ながらも食の安全や有機農業を目指す若い農業者が多くいるため、こうした分野にも後継者対策として、市や関係機関の協力や支援が必要である。</p>	<p>J A 関連会社による夏秋イチゴの研修システムの稼働が始まった。今後、他分野・他機関における研修制度の導入を研究する。</p>

平成 25 年度実施状況における 今後の課題と方向性	課題と方向性に対する 平成 26 年度 of 取組状況
<p>(5) 遊休農地において有機農業を行いやすいという点や、安曇野の自然を生かし、有機農産物の栽培や農地の一部ビオトープ化を図るなど、モデル的な農業を研究していく必要がある。</p>	<p>有機農業にはさまざまな手法があり、それぞれに高度な技術や知識、手間を要することから一般に普及させることが難しい。しかしながら、有機農業をはじめとする環境に配慮した農業への関心は高いことから、そのような農業に対して意欲のある農業者への入り口として低化学農薬・低化学肥料による栽培に関する基礎的な事項を取り上げた「環境にやさしい農産物栽培研修講座」を開講した。また、県主催の研修会等の情報提供も行った。</p>
<p>(6) 子ども達の農業に対する関心や具体的なイメージを醸成していく上で、農業体験は今後も重要であるため、農業者と子ども達との効果的なアプローチと、農業体験の全市的な取り組みが行われるよう、関係機関に働きかけ、職農教育を加速させていくことが必要である。</p>	<p>市内中学校の2学年の課外授業で行われている職場体験の受入れ可能な農作業について調査を実施し、穂高東中学校において22名の生徒に農業生産現場での職場体験を導入いただけた。今後は、受入れ中学校を増やす取組みのほか、全市的な取組みにおいて、南安曇農業高等学校やJAとの連携を強化していく。</p>

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1-1】 経営基盤の見直し

- ・認定農業者の認定が、厳しすぎるのではないか。
- ・農地中間管理機構の説明資料が、高齢者に対して分かりにくい。図も加えて分かりやすくしてほしい。
- ・安曇野市には工場等があるため、農閑期に農家を短期雇用という形で雇用を生んでいくような、小規模農家の支援や連携があれば、新しい農家の中には農業の稼ぎだけでない所得が生まれ、農業と商工業との関係両立もできるのではないか。

【1-2】 ブランド力の強化

- ・リンゴ等、農産物の新しい情報や品種は次々と出てくる。県外や海外からも入ってくるため、新しい品種・売れる品種に転換するなどし、前向きに取り組んでいくことが必要。
- ・戦略を立てながら、新しい品種を売り出すことが必要である。
- ・安曇野のリンゴは質が良く本当に美味しいということを、試食も交えて全国にPRしてほしい。
- ・リンゴの木のオーナー制度について、多くのオーナーが継続しており、新規オーナーの申し込みもある。安曇野のリンゴが最高だということで申し込んでくれているため、ブランドが定着してきていると感じる。
- ・リンゴ農家が新品種の栽培に切り替えても、それが市場に普及すれば単価が落ちる。農家が生産意欲を維持して、安心してリンゴを生産できる対策が必要である。
- ・コメの減反政策が終わる。飼料用米栽培でも経営が成り立つような支援が必要。
- ・コメで稼げるのは限られた農家である。ここの気候条件に見合った新たな農作物の研究が必要である。
- ・タマネギの機械化一貫体系について、収穫しても保管庫がない。空き米倉庫の活用を研究してほしい。
- ・加工用トマトの機械化体系について、研究を進めてほしい。
- ・田園が広がる「安曇野」の風景を守るためにも、安曇野のコメの新たな魅力発信やコメの消費拡大について、政策を考えてほしい。
- ・コメのブランド化に取り組んでいるが、それだけではなく、今後は大規模農家も小規模農家も、自ら売って出ていかなければならない。販売ルートをきちんと確保することが必要になってくる。
- ・この地域（市内）で採れたワサビを「安曇野ワサビ」として統一していきたい。
- ・「安曇野」という地域名が全国でブランド視されている。

・市内の農産物は商材としての魅力を感じている。安曇野市独自の物を取り入れた、ここにしかない物・ここでしか食べられない物など、作り出して発信することに取り組んでいる。

【1-3】6次産業化等の推進

- ・農家民泊において、宿泊は農家の負担が大きい。体験にウェイトを置き、農家所得の向上につなげる施策が必要である。
- ・農家民泊において、公共の宿泊施設との結びつけを考えてほしい。
- ・農家民泊では、宿泊を望む利用者もいる。ニーズの分析と対応策を検討してほしい。
- ・パウダー化したワサビと特産物等を組み合わせて、更なる価値を付けていきたい。パウダー化したワサビを活用してもらいたい。

2 田園を「守る」～維持する～

【2-1】地域「核」の形成

- ・果樹からソバへの作替えが多く、果樹地帯の今後が不安である。
- ・米価の下落やかさむ経費等による、個々の農家の農業離れ・集落営農組織の経営悪化が懸念される。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ・リンゴ栽培を希望する就農者への農場が少ない。
- ・農業をはじめたくても、住む家がなく、借りられる農地もないため、情報がほしい。
- ・農地を貸す人、借りる人が安心できるシステム作りが必要である。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ・「田園産業都市」を掲げているが、田園と一般産業との関係は実際に両立できているのか、今後どのようにしていくのか。農業を守ることは、商工業にマイナスになることもある。住み分けが大事になってくる。
- ・観光客は、安曇野の自然に囲まれた田園風景を楽しんでいる。安曇野の観光の魅力は「田園風景」にあるため、失われることがないようにしてほしい。
- ・中山間地域の畦畔管理が大変である。効果的な草刈り方法があれば知りたい。
- ・家庭菜園や市民農園、長期滞在型施設として、荒廃農地を積極的に活用していくことを検討してほしい。
- ・荒廃農地を個人で再生させることは、非常に難しい。安曇野市として、荒廃農地をどうしていくのか、どう活用していくのか、長期的なスパンで予算も含めて取り組む姿勢が大事である。
- ・有害鳥獣被害は所得に影響があるため、対策を強化してほしい。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

【3-1】農のある暮らし充実

- ・機械や設備等が整っている大型の市民農園もいいが、小規模だが身近にあり、市民が農に親しむために気楽に集える憩いの市民農園も必要である。
- ・子ども達が「農」を身近に感じられるように、農業体験や職農体験を推進してほしい。
- ・小学校では、1年生から田んぼに入り農業体験をしている、「スクールサポート」事業があり、地域の方々がボランティアで指導をしてくれる。
- ・小学校では「農産物の安心・安全」をテーマにした授業を行っているが、地元の物は安心で安全という言葉だけで、具体的な根拠を示すデータがない。その資料も出してPRしてほしい。
- ・学校給食では「安曇野の日」を設けて、地元の食材を使った給食を出している。子どもの頃の味覚は、一生の味覚を決めるともいわれているので、続けていきたい。
- ・コメの消費拡大のために、朝食に「ご飯」を食べるよう、子どもはもとより、親に啓発していく取り組みが必要である。

【3-2】環境資源の保全・活用

【3-3】環境問題への対処

4 全体を通して

- ・TPPについて、懸念材料は多いが、前向きに考えていくしかない。情報収集し、その上でどうしていくのかであるが、安曇野市が作った「農業農村振興基本計画」の「稼ぐ」「守る」「生きる」をしっかりと守って推進していくことが重要である。
- ・推進委員会の場で、JA松本ハイランドの意見も聞きたい。
- ・推進委員会の中で、現地視察を取り入れることも大事である。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 H27.8.10 14時～16時	(1)平成26年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第2回 H27.10.29 9時～11時15分	(1)平成26年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第3回 H27.11.26 13時30分～15時30分	(1)平成26年度取組み状況の点検・評価 (2)提言 [意見交換・まとめ]

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 H27.7.17 13時30～15時	(1)第1回推進委員会開催に向けた資料確認について
第2回 H27.9.18 16時～17時15分	(1)第2回推進委員会開催に向けた資料確認について

平成27年度安曇野市農業農村振興計画推進委員名簿

12条区分	氏名	役職等（所属）
(1) 農業者	浅川 拓郎	長野県農業士協会安曇野支部会員
	池上 洋助	市農業委員
	久保田 敏彦	市農業再生協中山間地域集落連携部会長
	下田 正年	市農業再生協集落営農組織部会長
	鈴木 達也	市農業再生協農業後継者部会長
	鶴見 武敏	市農業再生協米穀類生産振興部会長
	中田 玲子	長野県農村生活マイスター協会安曇野支部支部長
	丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合長
	丸山 光弘	全国わさび生産者協議会会長
	三澤 勇	長野県農業経営者協会安曇野支部副支部長
(2) 農業関係団体	板花 守夫	市農業委員会会長
	一志 寛	あづみ農業協同組合営農経済事業部次長
	中田 平男	市土地改良区連絡協議会会長
(3) 事業者	飯田 善規	市観光協会専務
	輿 智幸	市商工会事務局長
	等々力 等	市直売所連絡協議会会長
	渡辺 共芳	加工業者
(4) 消費者団体	平林 千代	市消費者の会会長
	丸山 和子	市食生活改善推進協議会会長
(5) 識見を有する者	佐藤 進	松本新興塾塾長
(6) 公募により選出された市民	白澤 幸男	
(7) その他市長が必要と認める者	塩野 治幸	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

調査部会・事務局名簿（平成27年度）

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	山田 宰久	
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	沖 雅彦	
農林部農政課マーケティング担当	係長	高橋 俊樹	
農林部農政課マーケティング担当	係長	百瀬 正幸	
農林部農政課集落支援担当	課長補佐	等々力 幸博	
農林部農政課集落支援担当	係長	奈良澤 俊史	
農林部農政課生産振興担当	課長補佐	矢花 治	
農林部農政課生産振興担当	係長	丸山 忠徳	
農林部耕地林務課	課長	柴野 明敏	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	鶴見 信一郎	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	上野 雅芳	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	城取 信久	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	丸山 浩	
農林部耕地林務課林務担当	係長	請地 誠	
農林部耕地林務課林務担当	係長	佐藤 明利	
農業委員会事務局	事務局長	平川 嘉幸	
農業委員会事務局	事務局長補佐	丸山 賢治	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	樽沼 秀隆	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	沖 雅彦	
農林部農政課農業政策係	主査	土屋 文	